

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和3年10月13日

秋田市長 穂積 志

1 入札に関する事項

(1)件名	カラー複合機納入設置および賃貸借
(2)物品名	別紙「カラー複合機納入設置および賃貸借仕様書」のとおり
(3)履行場所	秋田市保健所 1階 保健総務課 (秋田市八橋南一丁目8番3号)
(4)履行期間	令和3年12月1日から令和8年11月30日まで
(5)入札参加要件	<ol style="list-style-type: none">1 本件に係る物品の納入・設置、賃貸借契約を行えること (本件に関して、賃貸借契約が可能な業者とリース料率等について覚書等を締結している場合も可)。2 過去2年間に市、県、国 (公社、公団および独立行政法人を含む) 又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、当該契約を履行した実績を有すること。3 秋田市内に本社又は支店、営業所を有していること。4 市税を滞納していないこと。5 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4 (一般競争入札の参加者の資格) の規定に該当しないこと。6 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。7 秋田市暴力団排除条例 (平成24年秋田市条例第10号) 第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者ではないこと。
(6)入札参加申込み	
受付期間	令和3年10月13日 (水) から令和3年10月22日 (金) まで (土曜日および日曜日を除く毎日 (午前9時から午後5時まで))
受付場所	秋田市保健所 1階 保健総務課 (秋田市八橋南一丁目8番3号)
(7)指名通知等	令和3年10月29日 (金) (予定)

(8)入札	
日 時	令和3年11月9日(火) 午前10時00分
場 所	秋田市保健所 1階 小会議室 (秋田市八橋南一丁目8番3号)
入札保証金	免除
(9)契約日	令和3年11月12日(金) (予定)

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 本入札に参加を希望する方は、次の書類（以下「申込書」といいます。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

(イ) 営業経歴書（様式2）

(ウ) 誓約・同意書（様式3）

(エ) 賃貸借業者との契約をしめす契約書（覚書等）の写し

※入札参加希望者が賃貸借できない場合に提出してください。あらかじめ賃貸借契約の可能な業者と契約書（覚書等）を締結し、リース料率の部分の伏せた写しとします。

(オ) 登記簿謄本又は法人登記事項証明書（発行から3か月以内のもの。写し可）

(カ) 納税証明書（秋田市が発行したもの。写し可）

・秋田市に納めた法人市民税（直近の営業年度のもの）

・秋田市に納めた固定資産税（令和2年度分および令和3年度納期到来分までのもの。課税されていない場合は、課税証明書又は資産なし証明書。）

イ 様式は、秋田市ホームページから入手してください。

ウ 書類は持参して提出することとし、郵送又は電送によるものは受け付けません。

(2) 指名について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方を指名します。

イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合があります。その場合には選定結果通知によりその旨をお伝えします。

ウ 指名通知および非指名通知は、ファクシミリで行います。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか

を問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定します。最低制限価格より低い入札をした方については落札者とし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した方のうち、最低の価格をもって入札した方を落札者とします。

エ 開札の結果、落札候補者がいないときは再度の入札を1回行います。なお、最低制限価格に満たない価格で入札した方も参加できます。

オ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときには、くじにより落札者を決定します。なお、くじ引きは辞退できないものとします。

カ 代表者の方が入札行為の権限を代理人に委任するときは、委任状を入札時に提出してください。なお、この場合、入札書には代理人の印を押印してください。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

(2) 提出された申請書等は、返却しません。

(3) 問合せ先

秋田市保健所 保健総務課総務企画担当

電 話 018-883-1170

FAX 018-883-1171